

群 教 セ	I01 - 08
	平17.231集

自閉症の不適応行動の軽減を目指し 校内支援体制の構築に向けた取組

— 専門性の向上とチーム支援に焦点を当てた校内研修を
通して —

特別研修員 高橋 佳枝 (群馬県立太田高等養護学校)

《研究の概要》

本研究は、「専門性の向上に向けて」と「校内支援体制作り」の校内研修を設定することで、自閉症の不適応行動の軽減を目指すための校内支援体制の構築に向けた取組である。その際、不適応行動をコミュニケーション行動に代替する支援方法を活用した。校内研修を通して職員の専門性が高められ、チーム支援の意義やよさが分かり、職員の意識がさらに向上し、校内支援体制の基盤作りができた。

キーワード 【特別支援教育 自閉症 不適応行動 校内支援体制 コミュニケーション行動】

I 主題設定の理由

筆者が担任している自閉的傾向のある生徒は、怒り、不安、不満がある場合に適切な対処方法や行動がとれずに、自傷行為や他傷行為などの不適応行動が見られる。筆者が「短い言葉で話しかける」「行動の選択肢を提示する」「落ち着くまで時間をおく」などの支援をしてきたが、生徒の行動に変化が見られず、落ち着いてから生徒に話を聞くと、「～がしたかった」「～をやりたくなかった」などと答える。このことから不適応行動が、コミュニケーションの障害に関係しているのではないかと、また支援者側の不適応行動の要因の追究や支援方法に課題があるのではないかと考えた。

群馬県立太田高等養護学校（以下本校）には自閉症の生徒が29名（24％）在籍している。自閉症の生徒への支援について本校職員に対して調査した結果、次の回答が得られた。

- ①指導上困っている生徒がいる（80％）
- ②自閉症の障害について深く知りたい（30％）
- ③不適応行動を理解する方法を知りたい（40％）
- ④不適応行動に対する支援方法を知りたい（70％）
- ⑤障害の範囲が広いので、より広い専門知識を身に付けたい（40％）

この結果から自閉症の生徒の理解や支援の方法に課題をもつ職員が多く、学校全体の課題の一つになっている。また、指導者個々の支援が中心と

なっている現状がある。的確な情報や支援方法を共有し、組織的にかかわっていく方がより効果的に支援できると考える。

一方、自閉症の子どもをもつ保護者から「新学期は子どもが不安定になる」「不適応行動に対してどうしてよいかわからない」「将来に対して不安である」などの声を多く聞く。保護者のニーズは、学校や家庭で落ち着いて生活できるための的確な理解と適切な支援である。

校内で自閉症の不適応行動への支援体制が構築されていれば、地域からのニーズが多い自閉症児の課題についての具体的な解決の方法が提示でき、地域のセンター的機能としての役割も果たしていけると考える。

以上のことから筆者や本校の課題、地域や家庭のニーズを考慮すると、「自閉症の特性の理解と支援」についての職員の専門性の向上とチームで支援していく校内体制作りが必要になる。また、支援計画が立てられれば、職員間で共通理解を図った支援ができ、家庭への発信も確かなものになり、その結果、両者の連携も強くなると考える。

そこで、自閉症の生徒が安定して生活できるように、不適応行動の主な要因であるコミュニケーションに視点を当てた支援方法を活用し、校内研修を通して職員全体の専門性の向上とチームで連携して支援する校内支援体制の基盤を作っていきたいと考え、本主題を設定した。

II 研究のねらい

自閉症の生徒の不適応行動を軽減して安定した生活が送れることを目指して、「専門性の向上を図ること」や「チームで連携して支援を行うこと」の校内研修を通して校内支援体制の基盤を作る。

III 研究の見通し

1 基本的な考え方

(1) 自閉症の生徒について

自閉症の診断は症候群としてなされ、その基本的な障害の特徴は次の3領域が重視されている。

- ① 対人関係や社会性の障害
- ② 言語やコミュニケーションの障害
- ③ 興味の局限性や常同的、執着行動
(「自閉症療育ハンドブック」 学習研究社より)

障害の基本的な特徴の現れは、その人の年齢や発達段階・時期によって変わるが、中核的な障害の特徴は生涯続くと言われている。

本研究では、不適応行動を示す自閉的傾向の生徒も対象とする。自閉的傾向とは自閉症の診断基準のすべてを満たさないが、生徒の状態像が自閉症の概念に近い場合を示す。

(2) 不適応行動について

不適応行動とは広義には、社会的・個人的に行動上の問題を有している行動で、対象者個人のみならず、その背景となる環境的要因も含んでいる。年齢相応に見た時、頻度や強度が過剰であったり過少であったりし、不適切な場面や場所で生起し、社会的規範からみて適切でない行動をいう。

本研究において、自閉症の生徒の不適応行動とは、家庭や学校生活で課題となる自傷や他傷行動、パニックなどとしてとらえる。

資料2「不適応行動のリストとその要因」に詳しい行動内容を示す。

(3) 専門性の向上について

本研究における「専門性の向上」とは、自閉症の不適応行動の軽減の支援をする際に必要な専門的な内容の理解及び実践力の向上を指す。

2 研究の構想

1の基本的な考え方に基づき、不適応行動の軽減を目指した支援方法を活用し、校内研修を通して校内支援体制の基盤を作る研究の構想を資料1に示す。

IV 研究の内容

1 校内支援体制の基盤作り

自閉症の生徒の不適応行動の軽減を目指した校内研修は、次の(1)(2)の二つの柱で研修を設営し、取り組む。

(1) 「専門性の向上へ向けて」の校内研修

職員全体の専門性の向上と共通理解を図るための校内研修を計画・実施し、評価する。

ア 校内の意識調査

自閉症についての意識調査や各研修の評価につながる意識調査を実施する。

イ 「障害の特性の理解」の研修

(ア) 「自閉症の認知面の特性理解」の研修

(イ) 「自閉症のコミュニケーションの指導」の研修

ウ 事例研究

エ 「不適応行動の分析・軽減に向けての支援方法」の研修

(ア) 「アセスメントの仕方」の研修

(イ) 不適応行動の軽減への手順と支援内容・方法の実際

(2) 「校内支援体制作り」の校内研修

ア 「校内支援体制作り」の研修

校内支援会議の構成と役割を知り、実際の支援までを研修する。

イ 「校内支援会議の内容と進め方」の研修

校内の事例を基に、校内支援会議の模擬会議を行い、会議の内容と進め方について研修する。

2 保護者や外部関係機関との連携

(1) 保護者との連携

保護者と情報を共有し、支援の方法を提案・援助する。

(2) 外部関係機関との連携

外部機関に相談を依頼したり、情報の共有化を図ったり、支援の方法を確認したりして助言・援助をしてもらう。

V 実践

1 校内支援体制の基盤作り

(1) 「専門性の向上へ向けて」の校内研修

ア 校内の意識調査

職員への「自閉症について」の調査結果を資料3-①に、各研修の評価につながる調査結果は資料3-②～⑧に示す。

(考察と評価)

本校においては、自閉症の生徒への支援を課題とし、障害や特性について知りたいという回答が多いことから、障害や特性を共通理解する必要があると考える。また、「自立や社会参加を難しくする不適応行動の軽減」への支援は、社会への入口を担う本校において、必須の課題と考える。そしてその支援は、チームでかかわっていくことがより効果的である。

以上のことから表1に「専門性の向上へ向けて」と「校内支援体制作り」の校内研修の計画を示す。

表1 校内研修の計画

時期	研修内容	
1学期	・研究の概要説明	
夏季休業中	専門性の向上へ向けて 校内支援体制作り	
	・自閉症の特性と理解 ・事例研究	
2学期	・自閉症の支援の方法 ・不適応行動の軽減モデル	・校内支援会議からチーム作成までについて ・校内支援会議の進め方
3学期	・研究の報告と来年度の方向付け	

イ 「障害の特性の理解」の研修

(ア) 「自閉症の認知面の特性理解」の研修

研修内容は表2に示す。

表2 「自閉症の認知面の特性理解」の研修

期日	8月5日(金)	
テーマ	「自閉症の理解と支援」 ～認知処理に焦点を当てて～	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症の診断基準 ・自閉症スペクトラム ・自閉症の特性からの理解(注意の問題、認知面の遅れ、コミュニケーションの問題、人的関係の質的問題、二次障害の問題) ・認知処理の4つの機能からの理解 	

(考察と評価)

演習をまじえての参加型の研修になり、より認識できたとの感想を得た。認知面からの話だったので、各個人の自閉症に関する基礎知識の量によって理解度に差が出た。この点は課題であるので、「自閉症の特性の理解」の研修は、今後も基本研修として継続的に行う必要がある。

(イ) 「自閉症のコミュニケーションの指導」の研修

研修内容は表3、筆者の研修した内容は資料4に示す。

(考察と評価)

今年度は概論的な研修にするため、筆者が受講

した講演会や講義から特に重要と思われる支援方法を抜粋し、校内において伝達研修をした。

資料3-③から「理解できた(29人)、もっと研修したい(9人)、よくわからなかった(0人)」と回答があり、自閉症には支援方法がいくつかあることを周知することができた。また、自閉症の支援方法について「今後活用したい・もっと研修したい」という感想も多く、実践の場で活用したいという意識が高まってきている。今後、職員のニーズを受け、具体的な支援方法が習得できるように研修を設定したい。

表3 「自閉症のコミュニケーションの指導」の研修

期日	9月27日(火)	
テーマ	自閉症の支援方法について ～コミュニケーションを中心に～	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・注意の問題→TEACCHプログラム ・認知面の遅れ→太田のステージ ・コミュニケーションの指導(マカトン、動作法、VOCA、カード) ・人的関係の質的問題→ソーシャルスキル・ストーリー ・二次障害の問題→不適応行動へのアセスメント 自閉症の特性から支援方法と自己評価(セルフエスティーム)を上げる工夫	

ウ 事例研究

研修内容は表4に示す。「かかわり方に困ること」に焦点化するため、あらかじめ担任に事例研究資料の提出を依頼した。様式を資料5に示す。

表4 事例研究

期日	8月25日(金)	
テーマ	かかわり方に困る子どもに対して糸口をどう見つけるか	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事例からわかること ・事例から学ぶこと ・医療からみたかかわり方の糸口の見つけ方 ・安定を図るにはどうしたらよいか ・いろいろな角度から考えること 	

(考察と評価)

外部講師を招いて事例研究会を行った。「かかわり方」に焦点をしばった研究会になるように、講師との打合せを行い、かかわり方についての資料を作成して事例研究会に臨んだ。全員で検討したため、「グループによる少人数の方がよい」の感想が寄せられた。意見が出やすい会議にするためには、グループ討議の形態も必要と感じた。

「事例研究の大切さが分かった」「事例研究会の在り方を学べた」との感想から「事例に学ぶ」「事例を通して自分に生かす」ことが分かり、この研修会が事例研究の在り方やその必要性を理解する一助となったことが分かる。とらえ方に差があるので、共通理解や協働意識を育てるため、グループ討議や資料を工夫して行う必要がある。

エ 「不適応行動の分析・軽減に向けての支援方法」の研修

(ア) アセスメントの仕方の研修
研修内容を表5に示す。

表5 「アセスメントの仕方」の研修

期 日	10月24日(月)
テーマ	自閉症の支援方法について ～不適応行動の軽減に向けて～
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不適応行動の軽減に向けての構想 ・ 不適応行動の理解とアセスメント ・ 不適応行動へのアプローチの仕方 ・ 不適応行動の理解の枠組 ・ 不適応行動と望ましい行動の分析例 ・ 校内支援会議を通しての支援モデルの行動分析と行動支援計画

○ 担任の作成資料について

不適応行動の軽減に向けた資料として「自閉症へのABA入門」「応用行動分析学入門」「こうすればできる：問題行動対応マニュアル」「問題行動解決支援ハンドブック」「行動障害の理解と援助」「問題行動のアセスメント」「発達障害児者の問題行動：その理解と対応マニュアル」を参考にし、教育現場で使いやすいように改良した。

その観点は、手順が簡易で必要最小限のアセスメントができることである。次の表6にその資料一覧を示す。なお、不適応行動の機能の確認用紙(不適応行動の機能分析)は、MAS問題行動の動機付けアセスメント尺度(Durand&Carr, 1990)を基にして作成した。資料は、デジタルファイル化して各担任が活用しやすいように工夫した。

表6 担任作成資料一覧

不適応行動の記録用紙 (不適応行動理解のアセスメント記録用紙)	資料7-①
不適応行動の機能の確認用紙 (不適応行動の機能分析)	資料7-②
参考資料「機能とコミュニケーションの意図」	資料8
不適応行動と望ましい行動の分析用紙	資料7-③
参考資料「行動理解の枠組みと例示」	資料9
支援計画用紙	資料7-④
参考資料「自閉症の行動特徴における支援」	資料10

(考察と評価)

資料3-⑤のアンケート結果から、不適応行動の軽減についての支援方法を34人中30人が理解できたようである。よくわからなかったと回答した4人については、説明が不十分と思われたので、もう一度個別に研修を実施した。

「活用してみたい」との感想や「今後活用したい(23人)」は支援方法の実践への意欲がもてたとして評価できる。支援方法は、「校内支援体制作り」の研修の際に活用する。

(イ) 「不適応行動の軽減への手順と支援内容・方法の実際」の研修

(ア)の「アセスメントの仕方」の研修で行った「支援モデルの行動分析と行動支援計画」は、筆者が担任している自閉的傾向のある生徒への不適応行動の軽減の支援内容・方法を提示した。以下に研修で提示した事例を示す。

① アセスメント(資料7-①)

生徒のどんな行動が困るのか、支援する人が整理するためにも記録に残すことは大切である。また、あれもこれもと同時に支援することは困難なので、優先順位を決める。この生徒の不適応行動は(かんしゃく行動「ものを投げる、突き飛ばす」とした。

② 要因分析(資料7-②)

表7 不適応行動の機能分析

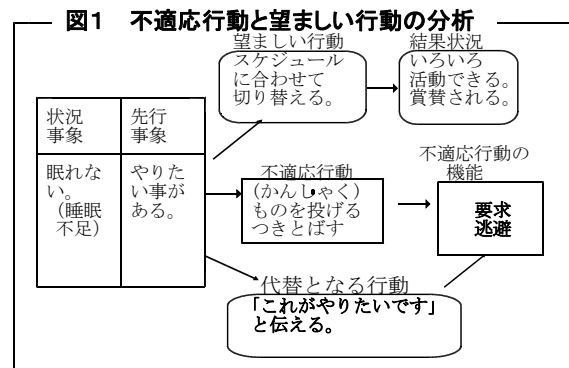
各機能の平均点			
[感覚]	[逃避]	[注目]	[要求]
0.75	3.75 ○	1.25	4.75 ◎

この生徒の不適応行動の機能は、表7から平均点が高い(◎)[要求]と、場合によっては[逃避]が推定される(○)。資料8を基に[要求]と[逃避]の機能から代替のコミュニケーションを考えた。機能分析は支援者のかかわり方や把握の仕方の検証にもなる。

③ 不適応行動と望ましい行動の分析

(資料7-③)

不適応行動と望ましい行動の分析をしたものを図1に示す。資料9の「行動の枠組みと例示」を参考に示す。



この図が完成できれば、次の支援計画立案が容易である。しかし、行動を短い言葉に表すことは難しい。担任が一人で悩まずに、生徒にかかわる

職員や資料作成経験者と話し合うことで、そこからチーム支援が始まっていく。[要求]の機能と同じ機能をもつ言葉「これがやりたいです」を決め、支援を考えた。代替するコミュニケーション行動を表8に示す。

表8 代替するコミュニケーション行動

やりたいことを伝える。	「〇〇がしたいです」と言う。 「〇時までしたいです」 「〇時の電車に乗ります」と予定を言う。
嫌なことを伝える。	「〇〇ができません」 「〇〇をしたくありません」と言う。

④ 支援計画書の作成（資料7-④）

②、③を基にして立てた支援計画を表9に示す。③で作成した図1に基づき対象生徒の自閉症の特性を加味して支援計画を考える。その際、資料10「自閉症の行動特徴における支援」を参考にする。

表9 支援計画例

行動が生起する状況への支援		状況事象	先行事象	行動への支援	結果への支援
生活リズムを整える。 (家庭と連携) 気持ちの安定を図る。	スケジュールの表示する。 行動を選ぶようにする。 (自己決定)				

「状況事象への支援」は、不適応行動には直接関与していないが、その行動に影響するものである。家庭での様子や不適応行動前の情報を収集する。「先行事象への支援」は、行動直前の事象へ働きかけ、不適応行動を起こさないようにする支援である。

「行動への支援」は、表8を中心に適切な言葉をスキルとして教えていくことである。「結果への支援」は、「活動してよかった」という思いを感じるように個別に言葉をかけたり、クラスで賞賛したり、連絡帳などで家庭にも連絡し、同様の評価や賞賛を本人に与えたりすることでコミュニケーション行動を強化するものである。

⑤ 校内支援会議（資料7-⑤）

手順①から④で作成した資料を用意し、校内支援会議を開いた。校内支援会議の構成員は互いに生徒を知っているので、資料を基に焦点がしぼれた話し合いができた。資料が完成できない場合は会議で検討する。校内支援会議後、職員打合せで支援会議の報告をし、共通理解と今後の支援の連携を図る。

表10 支援会議例

第(1)回「〇〇」の対応について
1 7年9月 日 時～
参加者 担任(正・副)、教育相談主任、生徒指導主事 現場実習担当、授業担当代表 計7人
1 不適応行動についての現状と要因・資料7-①～③
2 支援方法の検討・確認・資料7-④
・本人への支援・・・スケジュールを提示・説明、自己選択、決定ができる。言葉かけをする。賞賛する。 ・保護者への支援・・・(関係作り)普段から連絡を取る。よい変化が表れた時、保護者から積極的に話を聞く。 ・担当への支援・・・支援方法の共有、情報提供や共有。 ・不登校・遅刻への対応・・・生活リズムを立て直す。将来に向けての話を聞く。登校を促す言葉かけをする。
3 役割分担
・(正・副担任)・・・家庭と連絡を密に取る。職員全体に支援の方法を発信、生徒の様子の情報収集。認める指導。 ・(教科担任)・・・担任と連携 ・(現場実習担当)・・・実習先・家庭との連携
※不適応行動について
飛び出しは、追わずに方向を確認し、様子を見る。 落ち着くまで待つ(刺激禁)。選択肢のある質問をして、行動を促す。

⑥ 保護者との面談

家庭での様子や保護者の思いを聞くことから始める。学校の取組と支援計画の支援方法について保護者と検討した。家庭での支援例を表11に示す。

表11 家庭での支援例

・本人への支援・・・スケジュールを提示し説明する。自己選択決定ができる言葉かけをする。賞賛する。
・登校渋り・遅刻への対応・・・生活リズムを立て直す。将来に向けての話を聞く。登校を促す言葉かけをする。

⑦ 支援の評価

表12 不適応行動の機能の変化

	各機能の変化			
	感覚	逃避	注目	要求
支援前	0.75	3.75	1.25	4.75
↓	↓	↓	↓	↓
支援後	0.75	2.25	1.00	2.25

表13 支後の行動の変化

行動が生起する状況への支援		状況事象	先行事象	行動への支援	結果への支援
生活リズムを整える。 (家庭と連携) 気持ちの安定を図る。	スケジュールを表示する。 行動を選ぶようにする。 (自己決定)				
↓	↓	↓	↓		
朝、登校時間が早くなってきた。 昼食を食べる速度があがった。 友達と少し遅れながらも行動できた。	朝、登校してきた時点でスケジュールを伝えた。 2学期後半、出席できる科目数が増えた。	自分から言葉で伝えるようになった。	言葉でコミュニケーション行動をとろうとすることが多くなった。		

支援チームが行った支援で生徒がどう変容したかを、表12・表13・図2・表14に示す。

支援前と支援後とを比較した結果、表12に示されたように「逃避」と「要求」の機能の数値が共に減った。また、行動の変容もみられた。

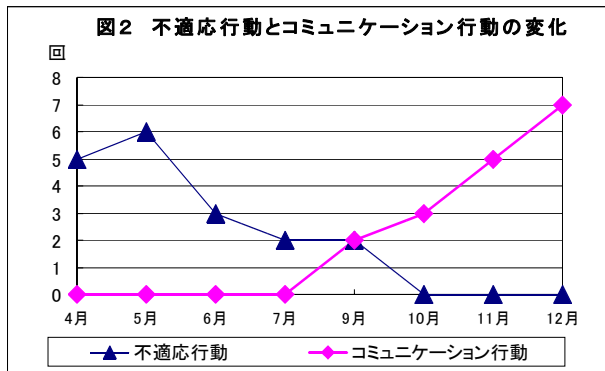


表14 支援前後のコミュニケーション行動の様子

場面	支援前の様子	支援後の様子
活動終了 時間で次の指示がある時	活動中に指示を出す時、飛び出し行動や他傷行動がある。指示を出さないと、時間に関係なくしたいことを続けている。	続けるか・やめるかを聞く時、どちらかを選択する。続けることよりもやめて次に向かうことが多くなった。授業での活動時間が長くなった。作業が速くなった。
授業中、 トイレに行きたい時	授業中、何も言わずに廊下に飛び出す。教師が後を追うと、生徒がトイレに入る姿で、トイレだと確認。	「トイレ」と言いながらトイレに向かった。(帰ってから、「トイレに行っていていいですか?」と聞くことを教えた。)
マンガ本 を読みたい時	時間に関係なく何も言わずにマンガ本を読み続ける。また、授業担当の先生が今何をする時間か伝えても、マンガ本を読み続ける。	マンガ本を見つめている様子を見て、担任が「何か言いたいことがある?」と聞く。「本を読みたいです。」と言う。「何時まで?」「4時」と言う。
物を借り たい時	離席して無言で物を取り出し、自分の席に戻る。	借りたい物を指して「貸してください」と言う。

本生徒は、1学期には担任やほかの職員が話しかけても、自分の世界に入り、返答しないことが多く、週に1回程度かんしゃく行動を起こしていた。ところが、2学期には自分から行動する際に、コミュニケーション行動としての言葉が出るようになり、不適応行動が減った。授業への参加状況も改善し、活動の幅が広がってきている。

チーム支援による支援計画が進められた結果、コミュニケーション行動が増えるとともに不適応行動が減少した。(図2参照)

(考察と評価)

不適応行動の軽減への支援モデルを提示したことは、「具体例が挙げられていて分かりやすかった」との感想から、不適応行動の支援方法の理解を促したと考える。

また、「もっと具体的に研修したい(8人/34人中)」との感想から、支援方法が職員に十分に浸透するためには、職員それぞれが支援事例をもつことが必要であると考えられる。

(2)「校内支援体制作り」の校内研修

ア 「校内支援体制作り」の研修

「校内支援体制作り」の研修内容は表15、校内支援会議の構成と役割を表16に示す。

表15 「校内支援体制作り」の研修

期 日	11月29日(火)
テーマ	校内支援会議からチーム支援編成までについて
内 容	校内支援会議について ①校内支援会議の構成と役割 ・支援計画資料 ・行動支援計画 ・役割：不適応行動の軽減 ②チーム支援の意義の仮説

表16 校内支援会議の構成と役割

① 校内支援会議の構成
担任(正・副)・学年主任・教育相談担当・生徒指導担当・養護教諭など弾力的にその不適応行動について考察する者の中から、特別支援教育コーディネーターが指名する。
② 校内支援会議の役割
担任がアセスメントして作成した資料を基に、不適応行動の軽減に向けて関係者が集まり、要因や支援方法を考察し、よりよい支援計画やチームとしてかかわる役割を検討する。主な検討内容は「情報の共通理解(確認・分析)」「支援計画の検討」「チームの選定と役割分担」及び「保護者との連携・協働事項(チームとして生徒の支援に取り組んでいること・支援内容・家庭での支援方法の提案・検討)」である。
③ チーム編成について
校内支援会議でチーム編成を決定する。
④ 評 価
支援計画をもとにどんな手順で支援するかを適宜評価する。担任が記録した生徒のコミュニケーション行動と支援後の行動、チーム支援の報告から支援の有効性を評価し、改善を行う。

(考察と評価)

校内支援体制を構築するために「校内支援体制作り」の研修を設定した。また、生徒の不適応行動の軽減に向けたシステムを利用して、チーム支

援で取り組むよさを理解できるようにした。

「チームでかかわる必要はある（32人/33人中）」
「今後も取り組む必要がある（27人/33人中）」
とほとんどの職員が校内支援会議の必要性を認識することができた。「会議の時間がない」との意見から、今後時間を確保することと効率的に会議が進むような準備をすることも課題である。

イ 「校内支援会議の内容と進め方」の研修

表17 「校内支援会議の内容と進め方」の研修

期 日	12月20日（火）
テーマ	「校内支援会議」
内 容	・校内支援会議の進め方 ・校内支援会議の内容例 ・3事例を通じた校内支援会議の模擬会議 ・会議の結果報告

校内支援会議の研修内容を表17、研修で扱った3事例を資料6に示す。

（考察と評価）

最初に校内支援会議の進め方を説明し、1事例を検討してから、その後2事例について参加者を二つに分けて検討した。話合いの核となる人はコーディネーターがふさわしいが、だれもが経験することがよいかと考える。

アンケート結果から「担任の資料作成の負担が大きい」「書くのが難しい」という感想があった。実際、筆者もその困難に当たった。しかし、「客観的に見やすい（課題を共有しやすい）資料であり、最終的には事例を出した先生の整理にもなった」と感想にもあったように、共通の様式に各事例を当てはめるのは、参加者が焦点を外さずに話し合う資料になっていた。また、焦点がしばれた資料は会議の運営効率を上げるという面からも評価できる。

担任への配慮は「助言者（資料作成経験者）と作成すること」と「資料はできるところまで」の二点ある。担任一人で気負わずに、助言者と一緒に情報を整理する。そうすることで、チーム支援の輪が広がっていく。また、目的は支援計画を検討することなので、資料が未完成でも会議で検討すればよいという協働態勢の雰囲気を作ることも有効かと考える。

校内支援会議を行ってみて、「このような会議がもっと日常的にできるとよい」「複数の眼による分析・検討はとても大切だ」「安心して背中を

後押ししてもらえることがこの会議を通してできる」との感想が得られ、その必要性・有用性は明らかになったと考える。

2 保護者や外部関係機関との連携

(1) 保護者との連携

保護者との連携は、次のような二つの方法で行った。

継続連携・・・連絡帳と電話連絡で情報を共有し、担任が援助する。

随時連携・・・生徒への支援の提案・検討及び相談。

（考察と評価）

「場所が変われば、行動の現れ方も変わる」というのも自閉症の特性である。だからこそ、場所や支援者が変わっても、生徒が安定するかかわり方が大切である。

保護者の負担にならないように「できそうなこと」を話し合った。その後、コミュニケーション行動の変化を報告し合えるようになってきた。保護者の視点が不適応行動からコミュニケーション行動に変わってきた。

(2) 外部関係機関との連携

校内支援会議で、より専門的な判断に基づいた指導・支援の必要が認められた場合は、保護者の同意を得た上で、医療・福祉・巡回相談員などに依頼する。配慮事項として、個人情報に関する内容を相談する場合は、保護者の同意を得て進める。

今回の事例では、保護者の了解を得て生徒・保護者の受診の際に担任・養護教諭が同行し、医療機関との連携を開始した。その後は定期検診後の報告を保護者から定期的に受けた。また、現場実習先との連携で、実習担当職員との共通理解をもち、実習先へ生徒の特性や学校での支援方法についての情報を提供して支援をお願いした。

（考察と評価）

医療機関との連携は、一度は生徒の受診の際に支援者が同行する形をとった方が、その後の連携もしやすいと考える。

また、診察時間が限られていることから、効率よく相談するために、あらかじめ相談したいことを整理することが大切である。支援計画を基に話合いや情報交換があれば、継続した助言や援助が受けられるのではないかと考える。

VI まとめと今後の課題

1 校内支援体制の基盤作りについて

(1) 専門性の向上に向けての校内研修

自閉症の生徒の不適応行動の軽減に向けて「自閉症の障害と特性の理解」の研修では、84%の職員から「研修を通して自閉症の生徒への理解が深まったと感じた」という回答があった。この研修は、共通理解を図る基礎研修として最適なものであったと言える。(資料3-⑧)

また、支援を考える手順の中で、不適応行動の軽減だけでなく、そのほかの支援方法も研修で提示した際、「もっと具体的な支援方法を知りたい」(資料3-⑤)との回答もあり、支援方法をさらに増やしたいとの意欲が高まっていることが分かる。さらに、事例研究においてもかかわり方の糸口をつかもうとする支援者の意識が向上した。

(2) 校内支援体制作りの校内研修について

「校内支援体制作り」と「校内支援会議の内容と進め方」の研修を通して、校内支援会議の構成と役割を知り、実際の支援までの研修が計画通りに進められた。そして、「不適応行動の軽減への手順と支援内容・方法の実際」の研修から実際に3事例進めることができた。

本年度中に校内支援会議が実施できているので、今後は、職員の要望に応じて事例を増やし、実践研修として進めていきたい。

2 不適応行動の軽減を目指しての支援について

不適応行動を「コミュニケーション行動」に代替する支援の事例を示せたことで、74%の職員が不適応行動はコミュニケーションに働きかけると有効であることが分かった。

「コミュニケーション行動」が増えることで不適応行動が軽減し、活動の幅が広がり、生徒の安定している場面が増えてきたことが筆者の事例から明らかになった。職員間の共通理解を図り、一貫したチーム支援を行うには、この支援方法は有効だった。

今後は、個に応じた支援方法を深めるとともに、校内の自閉症の生徒に支援を広げるため「コミュニケーション行動」形成の研修も必要と考える。

3 外部機関との連携について

校内支援体制の構築には、学校内の努力だけで

は達成しえない。現在の生活や将来の生活の安定を目指すことも含め、家庭や現場実習先・福祉・医療・専門家などの外部機関との連携も重要であると考えられる。連携先によって連携方法は異なってくるので、今後、個別の教育支援計画も活用して情報交換をし、効率的な連携を図っていくことが重要である。

また、「学校と家庭との連携の重要性を感じる。保護者への啓発も大切である」との回答から、「家庭や関係機関との連携」の研修を職員が必要としていることがよく分かる。今後、どのようにしたらよりよく連携ができるのか研修方法を模索していきたい。

4 まとめと課題

「かかわり方や支援方法に不安はあるか」(資料3-⑧の問いに「ある」と回答した職員が95%であった。この「不安」の内容は、「自閉症の特性や支援方法が一人一人違うので」「方法論がまだ確実ではないのでは」「適切な支援方法かどうか」などである。このことから、自閉症の研修を継続的に実施することが「課題」であると考え、今後も研修が必要だと感じている職員の意識が示せた。

また、「チームを組み、支援したい」「支援方法を全員で確認しながらチームで取り組みたい」(資料3-⑧)などの記述から、チーム支援の意義やよさが理解でき、チーム力で実践したいという協働意識作りができたと考える。

そして筆者の担任する生徒のコミュニケーション行動の増加や行動の変容は、研修の成果でもある。生徒の活動の量が増え、保護者との話題も豊富になった。チーム支援を目指す研修を通して、自閉症の生徒の安定した姿が期待できることや、チームでかかわることの安心感や連帯意識を感じることができることが分かった。現在3事例の支援が始められ、校内支援体制に向けての基盤ができ、始動し始めているので、次年度は校内支援体制のさらなる構築を目指したい。

具体的な内容として①専門性を高める校内研修、②具体的な支援方法を習得する校内研修、③校内支援会議の定期的な開催、④保護者や外部機関との連携の強化を進め、本校の自閉症の生徒の安定した生活を目指していきたい。

(担当指導主事 飯塚 幹雄)